

## 議会運営委員会記録

○開催日時

平成28年11月15日 午前8時58分～午前9時3分

---

○開催場所

第2委員会室

---

○出席委員（9人）

委員長	今塩屋 裕 一	委員	福元 光 一
副委員長	持原 秀 行	委員	徳永 武 次
委員	杉 菌 道 朗	委員	成川 幸太郎
委員	永山 伸 一	委員	帯田 裕 達
委員	宮里 兼 実		

---

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 新原 春 二

---

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 大田黒 博

---

○その他の議員

議員	井上 勝 博	議員	坂口 健 太
議員	橋口 芳		

---

○事務局職員

事務局 長	田上 正 洋	主幹兼管理調査グループ長	久保 淳 一
議事調査課 長	道場 益 男	管理調査グループ員	榎並 淳 司
課長代理	瀬戸口 健 一	議事グループ員	柳 裕 子
主幹兼議事グループ長	久米 道 秋		

---

○審査事件等

- 1 常任委員会委員の選考について
  - 2 本日の臨時会の進行について
-

△開 会

○委員長（今塩屋裕一）これより議会運営委員会を開会します。

本委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議なしと認めます。よって、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

△常任委員会委員の選考について

○委員長（今塩屋裕一）まず、常任委員会委員の選考についてを議題とします。

常任委員会委員については、昨日の会派代表者による選考会において、資料1のとおり調整されました。

については、常任委員会委員は、資料のとおりとすることで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議なしと認めます。よって、常任委員会委員は、資料のとおりとすることに決定しました。

なお、本会議において、議長により指名されることとなりますので、御了承願います。

以上で、常任委員会委員の選考についてを終了します。

△本日の臨時会の進行について

○委員長（今塩屋裕一）次に、本日の臨時会の進行についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（道場益男）おはようございます。資料2をごらんいただきたいと思います。

本日の臨時会の進行について記載してございません。本日9時の議運が終了いたしますと、10時から臨時会を、本会議を開議いただきますけれども、先ほどお決めいただきました常任委員会委員の選任について、議長から指名されます。その後、休憩をとっていただきまして、各常任委員会の正副委員長の互選に入ります。総務文教委員会、企画経済委員会、市民福祉委員会、建設水道委員会の順で、ここの第2委員会室のほうで互選を行います。

互選が終わりますと、引き続き議会運営委員会

を開催いただきまして、その後、特別委員会の設置に関しての決議案が出ておりますので、そちらの決議案の審議方法について確認ということをご予定してございます。

確認が終わりますと、本会議を再開いただきまして、各常任委員会の正副委員長の互選結果の報告。その後、日程の第2、第3ということで発議の7号、8号を一括議題として御審議いただくこととなります。

なお、この二つの決議案につきましては、両案とも記名投票でさせていただきたいというふうな考えでございます。立会人につきましては、9番、持原議員、10番、徳永議員を予定しているところでございます。その後、決議が決まりますと特別委員会の設置ということとなります。その後、休憩をとっていただきまして、特別委員会委員の選出について、各会派等への選出依頼をすることとなります。

議運のほうで依頼という形になりますが、その後、特別委員会委員の選考という形になってまいります。必要に応じて、選考会というようなものも出てくるかもしれません。今の時点ではそこまで具体的なものが決まっているものではございません。

選考が終わりますと、議運のほうで決定いただくわけですが、その後、本会議を再開いただきまして特別委員会委員の選任をしていただきます。

さらに、休憩をとっていただきまして、特別委員会の正副委員長の互選。互選が終わりますと本会議を再開いただきまして、互選結果の報告をして、本日の本会議はこれで、ここで終了となります。その後、議運の正副委員長におかれましては、あしたからの議運の協議をさせていただくスケジュールを持っているところでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、本件については資料のと通りの進行となりますので、各会派で周知していただき、進行に御協力くださるようお願いいたします。

以上で、本日の臨時会の進行についてを終了します。

---

△閉 会

○委員長（今塩屋裕一）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会

委員長 今塩屋 裕 一